

第8回教育委員会（定）

開会日時 平成30年 4月 12日（木） 午前 10時00分
閉会日時 午前 11時20分
開会場所 教育委員会室

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐 紀 子
委 員	青 木 義 男
委 員	松 澤 智 昭
委 員	上 野 広 治

出席事務局職員

事務局次長	矢 嶋 吉 雄	地域教育力担当部長	松 田 玲 子
教育総務課長	木 曾 博	学 務 課 長	三 浦 康 之
生涯学習課長	水 野 博 史	地域教育力推進課長	赤 松 健 宏
指導室長	門 野 吉 保	教育支援センター所長	新 井 陽 子
新しい学校づくり課長	佐 藤 隆 行	学校配置調整担当課長	大 森 恒 二
施設整備担当副参事	千 葉 亨 二	中央図書館長	大 橋 薫

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。

それでは、ただいまから平成30年第8回の教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、矢嶋次長、松田地域教育力担当部長、木曾教育総務課長、三浦学務課長、水野生涯学習課長、赤松地域教育力推進課長、門野指導室長、新井教育支援センター所長、佐藤新しい学校づくり課長、大森学校配置調整担当課長、千葉施設整備担当副参事、大橋中央図書館長、以上12名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、高野委員にお願いいたします。

本日の委員会は1名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

初めに、私から報告いたします。

松澤委員の委員任期が3月31日をもって満了になりましたが、3月2日の区議会本会議におきまして、板橋区教育委員会委員としての再任の同意を得て、4月1日付で区長から教育委員に任命されたことをご報告いたします。

それでは、松澤委員にご挨拶をお願いいたします。

松 澤 委 員 4月1日から2期目となりまして、また4年間、教育行政に携わることになりましたので、色々ご意見を聞きながら、様々な現場の声ですとか、保護者の声、そして、私が担当している保護者の立場としての声を教育委員会に届けていければと思っております。これからも板橋区の教育行政が発展していけるように全力で取り組みたいと思いますので、また4年間、よろしくをお願いいたします。

教 育 長 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

ここで、人事異動により、新しく変わられた方がいらっしゃいますので、次長から紹介をお願いいたします。

次 長 4月1日付の人事異動につきましては、既に、前回の教育委員会において、書面でご報告を申し上げているところでございますが、本日から、着任した新しい職員が来ていますので、紹介させていただきます。

まず、門野指導室長でございます。

指 導 室 長 どうぞよろしくお願いいたします。

次 長 続いて、赤松地域教育力推進課長でございます。

地域教育力推進課長 どうぞよろしくお願いいたします。

次 長 続いて、千葉施設整備担当副参事でございます。

施設整備担当副参事 どうぞよろしくお願いいたします。

次 長 続いて、大橋中央図書館長でございます。

中央図書館長 どうぞよろしくお願いいたします。

次 長 以上でございますが、その他のメンバーについては昨年度と引き続くものでございます。本年度もどうぞよろしくお願いいたします。
以上です。

教 育 長 それでは、議事に入ります。

○議事

日程第一 議案第22号 平成31年度板橋区立学校使用教科用図書の採択方針
について

(指導室)

日程第二 議案第23号 平成31年度板橋区立学校使用教科用図書の採択の概
要について

(指導室)

日程第三 議案第24号 平成30年度板橋区教科用図書審議会委員の任命につ
いて

(指導室)

日程第四 議案第25号 平成30年度板橋区教科用図書審議会への諮問につ
いて

(指導室)

教 育 長 日程第一 議案第22号から日程第四 議案第25号までにつきまして、一括
して、次長と指導室長から説明願います。

次 長 それでは、議案第22号から25号につきまして、一括してご報告申し上げま
す。

提出日は、平成30年4月12日。

提出者は、中川修一教育長でございます。

議案第22号。

平成31年度板橋区立学校使用教科用図書の採択方針について。

議案第23号。

平成31年度板橋区立学校使用教科用図書の採択の概要について。

議案第24号。

平成30年度板橋区教科用図書審議会委員の任命について。
議案第25号。

平成30年度板橋区教科用図書審議会への諮問について。

以上4件につきましては、いずれも平成31年度板橋区立学校教科用図書の採択を行うに当たり、関係する議案を提出するものでございます。

詳細につきましては、指導室長からご説明をいたします。

指導室長 初めに確認をいたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項において、「教育委員会の教育長及び委員は、自己、配偶者若しくは三親等以内の親族の一身上に関する事件又は自己若しくはこれらの者の従事する業務に直接の利害関係のある事件については、その議事に参与することができない。ただし、教育委員会の同意があるときは、会議に出席し、発言することができる。」と定められています。

今年度、平成31年度板橋区立学校使用教科用図書の採択を行うにあたり、教育長及び教育委員の皆さまにおかれましては、三親等以内の親族で教科書会社に勤務しているなど、教科書会社と直接の利害関係はないということによろしいでしょうか。

(はい)

指導室長 ありがとうございます。教育長及び教育委員の皆さまが、教科書採択の議事に参与することは問題がないということが確認できましたので、進めさせていただきます。

なお、教育長及び教育委員の皆さまにおかれましては、8月31日までは教科書会社関係者との接触は避けていただくなど、公正な採択の実施にご協力いただきますようお願いいたします。

それでは、議案第22号「平成31年度板橋区立学校使用教科用図書の採択方針について」です。

昨年度、板橋区教科用図書審議会委員より、教育委員会として採択の方針を定め、それに基づき審議会等で調査研究を行うという手続がより良いのではないかと、事務局にご意見をいただきました。

検討した結果、採択方針を教育委員会で決定すべきであると考え、事務局で採択方針（案）を作成いたしました。

皆さま、3分程度お時間をお取りいたしますので、採択方針（案）をお読みいただき、内容をご確認ください。

(「採択方針（案）」 内容確認)

指導室長 お読みいただけたようですので、ご意見等がある方はご発言ください。

(なし)

指導室長 それでは、先に進めさせていただきます。

次に、議案第23号「平成31年度板橋区立学校使用教科用図書の採択の概要について」です。

1の(1)板橋区教育委員会の任務ですが、教育委員会の職務権限の1つとして、教科書の取扱いに関することを管理し及び執行することが定められていることに基づき、板橋区立学校で使用する教科用図書は板橋区教育委員会において採択をします。

1の(2)採択の方法です。

種目ごとに1種の教科用図書を採択します。

文部科学大臣が作成、送付する教科書目録に登載された教科用図書の中から採択します。ただし、特別支援学級及び特別支援学校で使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書(一般図書)は除きます。

1の(3)採択の時期は教科用図書を使用する前年度の8月31日までとなっているため、今年8月31日までに採択をします。

1の(4)採択の年度についてです。

表の小学校の欄をご覧ください。丸印が付いている年度が区立小学校で使用する教科用図書の採択年度になります。平成26年度に採択が行われ、27年度から新しい教科用図書を使用しています。今年度は、前回の採択から4年経ちましたので、採択替えのうえ、採択をします。

ただし、小学校「特別の教科 道徳」につきましては、黒三角印が付いている29年度に採択を行い、2年間同じ教科用図書を使用することになっているため、採択替えは行いません。

区立中学校は、丸印が付いている27年度に採択が行われ、28年度から新しい教科用図書を使用しています。なお、「特別の教科 道徳」の教科用図書につきましては、黒三角印が付いている今年度に採択を行い、来年度から初めて使用します。

また、特別支援学級及び特別支援学校で使用する、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書(一般図書)は毎年度採択を行います。

1の(6)教科書展示会は、板橋区教育支援センター内に設置している板橋区教科書センター及び成増アートギャラリーの2カ所で開催します。

今年度は、より多くの方に教科書を見ていただく機会を増やすために、成増アートギャラリーは土曜日と日曜日も教科書展示会を開催します。これに伴い、成増アートギャラリーでの開催日数が昨年度より6日間増えます。なお、時間は10時から17時までとします。

続きまして、2の板橋区教科用図書審議会についてです。

まず、2の(1)任務ですが、板橋区立学校で使用する教科用図書の採択に関して、教科用図書調査委員会及び学校並びに区民から報告された資料を学習指導

要領及び研究資料に基づいて検討します。

2の(2)対象教科は、中学校「特別の教科 道徳」です。

2の(3)委員の構成は12人以内とし、2の(4)委員の任期は、委嘱又は任命の日から平成30年8月31日までとなります。

2の(5)所掌事務については、採択基準の作成、調査研究の方法及び方針、教科用図書の検討及び理由、その他採択に関し必要な事項となります。

次に、3の教科用図書調査委員会についてです。

3の(1)任務ですが、板橋区教科用図書審議会の定める調査研究の方針及び方法等に基づき、教科用図書を調査研究し、その結果を板橋区教科用図書審議会に報告します。

3の(2)対象とする教科は、中学校「特別の教科 道徳」です。

3の(3)委員の構成は、学校の校長、副校長、教諭等のうちから7人以内とします。

3の(4)委員の任期は、任命の日から平成30年8月31日までとなります。

4の学校調査研究についてです。

4の(1)役割ですが、板橋区教科用図書審議会の定める調査研究の方針及び方法等に基づき、学校内で教科用図書を調査研究し、その結果を板橋区教科用図書審議会に報告します。

4の(2)対象教科は、中学校「特別の教科 道徳」です。

4の(3)実施校は区立中学校全校になります。

4の(4)実施期間は、平成30年6月5日から6月22日までです。

5の特別支援学級及び特別支援学校使用教科用図書調査研究についてです。

5の(1)役割ですが、特別支援学級及び特別支援学校において使用する教科用図書について調査研究し、その結果を教育委員会に報告します。

5の(3)実施校は、特別支援学級設置校及び特別支援学校の計21校になります。

5の(4)実施期間は、平成30年5月31日～6月22日までです。

続いて、資料1をご覧ください。こちらは、教科書採択の仕組みを図にしたものです。採択に至る流れを示しています。

資料2が、「東京都板橋区立学校教科用図書採択事務規則」になります。適正かつ公正に採択を行うために必要な事項を定めたものであり、先ほどご説明しました「板橋区教科用図書審議会」についても定められています。

資料3、「東京都板橋区立学校教科用図書採択事務実施要領」は、資料2の施行に関し、必要な事項が定められています。

資料4が、平成29年10月13日付文部科学省初等中等教育局教科書課からの事務連絡の写しです。裏面は、平成29年10月16日付東京都教育庁指導部管理課教科書担当からの事務連絡の写しになっています。通知の概要は、平成31年度使用の小学校用教科書の検定において、新たな申請はなく、平成25年度検定合格図書等、つまり平成26年度採択対象の教科用図書の中から採択を行うことになり、その際には、平成26年度採択における調査研究の内容等を活用す

ることも考えられるというものです。

資料5が、「教科用図書採択事務スケジュール」です。本日4月12日の教育委員会で諮問の議案を審議いただき、4月18日に第1回目の板橋区教科用図書審議会を開催したいと考えています。

その後、5月1日から教科用図書調査委員会による調査研究を始め、5月31日に第2回審議会を開催します。学校調査研究、展示会場での区民のご意見を受け、7月4日の第3回審議会で作成し、7月12日に教育委員会への答申をいただく予定です。

最後の資料6ですが、事務の流れとスケジュールを示しましたフロー図になっておりますので、ご確認ください。

次に、議案第24号「平成30年度板橋区教科用図書審議会委員の委嘱及び任命について」です。

「平成30年度板橋区教科用図書審議会委員（案）」をご覧ください。「東京都板橋区立学校教科用図書採択事務規則」第3条に基づき、採択に関して、諮問に応じて調査研究を行う板橋区教育委員会の附属機関であり、教育委員会が委嘱又は任命する委員12名以内で審議会が組織されます。

学識経験者、保護者代表、地域代表者、小中学校の校長の中から、事務局で10名選出いたしました（案）をお示ししております。

こちらは、東京都へ採択結果を報告する8月31日まで非公開となっております。氏名を口外することも控えていただきますよう、ご注意願います。

最後に、議案第25号「平成30年度板橋区教科用図書審議会への諮問について」です。

板橋区教科用図書審議会への諮問につきましては、「東京都板橋区立学校教科用図書採択事務規則」第3条第2項に基づき、1、採択基準の作成、2、調査研究の方針及び方法、3、教科用図書の検討及びその結果として調査研究の実施、4、その他採択に関し必要な事項として、調査研究結果及び区民意見・学校調査結果の整理の以上4点について諮問するものとして、事務局で案を作成いたしました。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 議案第23号の中で、最初に、採択の年度についてですが、資料の中に表がありまして、道徳と道徳以外の一般図書のサイクルが書いてあるのですが、将来的には、採択の年度がずれたまま継続して、道徳は道徳で個別に行っていくのか、それとも年度が進む中で、一般図書と一緒に採択されていくようになるのか疑問に思いました。これが1点目です。

また、特別支援学校の使用教科書について、実施校の中に特別支援学校として

天津わかしお学校が書いてあるのですが、これは、いわゆる9条本ということではなくて、普通の教科書を使っているのか、また、採択について、これは毎年度採択を行うということですが、どのような形で行っていくのかということが2点目です。

3点目は、採択とは直接的には関係ないのですが、小学校の英語について、教科書はどのようになっていくのか、以上の3点についてお伺いしたいと思います。

指導室長 まず、採択の年度につきましては、小学校の欄をもう一度ご覧ください。

平成29年度に「特別の教科 道徳」の採択をいたしました。これは30年度、31年度に使用する教科書採択に関する、2年間限定のものです。

ですから、小学校は31年度に新しい学習指導要領に基づいた、32年度以降使用する全教科、道徳も含めて一括して採択いたします。

同じように中学校につきましても、今年度は「特別の教科 道徳」のみを採択いたしますが、32年度に改めて全教科と道徳と一緒に採択いたします。そこから、全教科と一緒に採択となります。

天津わかしお学校等の教科用図書、一般図書につきましては、これは各学校で使用する教科書についての名称とその理由を挙げてきます。その資料をもとに、教育委員会で採択していただくという手順を、毎年度、行っているものです。

英語につきましては、今年度から小学校の移行措置が始まりました。これまでに文部科学省から教材として提供されている「We Can」であったり、そういったものをこの移行期間は使用することになっております。

ただし、文部科学省からの情報では、今年度中に、32年度以降に英語で使う資料等について作成し、配布するという案内をいただいているところです。

教育長 平成31年度に小学校全教科、それと道徳と一緒に採択するということですね。さらに、これには英語も入っているということですね。

指導室長 英語も入ってくるということです。

教育長 平成32年度については、同様に中学校の全教科、それと道徳と一緒に採択するということですね。

指導室長 はい。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。
よろしいでしょうか。

(はい)

教育長 では、お諮りします。日程第一 議案第22号から日程第四 議案第25号ま

でにつきまして、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 では、そのように決定いたします。

○報告事項

1. 人事情報 (都費職員・平成30年3月分)

(指-1・指導室)

(区費職員・平成30年3月分)

(総-1・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。

人事情報につきまして、初めに都費職員について指導室長から、続いて、区費職員について教育総務課長から報告願います。

指 導 室 長 まず、都費職員についてです。

正規職員につきまして、3月末現在の教職員数は、括弧内の休職者などを含めて、総数1,839人です。

2月と比較して、増減はございません。

休職者数が全体として149名で、先月と比較して、7名増となっております。

(2) 期限付任用教員についてです。

3月末の期限付任用教員の数は53名で、2月末から増減はございません。

以上です。

教育総務課長 それでは、区費職員についてご報告申し上げます。

平成30年3月31日現在の職員数でございます。

まず、一般職員・再任用職員・再雇用職員です。

総計欄のところですが、今月170人と、括弧書きで休職者1名ということで、前月と変わりございません。

続きまして、次のページでございます。

非常勤職員の状況です。

合計欄、当月801人で、前月に比べ、1名減でございます。

内容としましては、表の中段のところ、学習指導講師1名減の状況でございます。

説明は以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 3月までの報告をいただきましたが、4月に入り、新年度ということで、2年ほど前に、東京都から教員の充当がなされずに、小学校新1年生の担任が未決定というような状況がありましたが、今年度につきましては、どのような状況でしょうか。

指 導 室 長 4月12日現在ですが、教員の未配置校につきましては、小学校10校で11名、中学校6校で7名の欠員が生じております。

ただし、小学校1年生、あるいは中学校1年生の担任が不在という状況は、区内の小中学校ではございません。

以上です。

教 育 長 ありがとうございます。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

2. 平成30年度身近な教育委員会の実施について

(総-2・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告2「平成30年度身近な教育委員会の実施」につきまして、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 それでは、資料は「総-2」になります。

今年度の身近な教育委員会につきましては、3回を予定してございます。

そのうちの第1回目です。

2、開催日及び開催場所は、平成30年5月22日(火)午後6時30分から2時間程度になります。場所は、教育支援センター研修室になります。

3、参加者は、区立小・中学校の児童・生徒の保護者(各校1~2名程度)で80名程度を予定してございます。

以下、(2)から(4)の参加者になります。

4、実施内容は、まず、第1部では、教職員の働き方改革を中心に議題を取り上げたいと思っております。

第2部では、これは新しい試みになりますが、副校長先生、あるいは主幹教諭を含めましたパネルディスカッションを行ったうえで、グループ討議をしたいと思っております。

資料の裏面を見ていただきまして、第1部、こちらは教育委員会臨時会の位置付けになります。各委員の皆様につきましては、所感・質問、所管課長への応答をお願いしたいと思っております。

また、第2部、こちらは先ほど申しましたようにパネルディスカッション、グ

ループ討議等を行う予定でございます。

説明は以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 以前、総合教育会議で、校長先生と副校長先生から直接ご発言をいただいて、色々と現状について聞く機会があって、大変良かったなと思います。

今回も、このパネルディスカッションは、現役の先生方から学校で抱えている色々な問題などを伺えればと思います。楽しみな試みだと思っております。

教 育 長 ありがとうございます。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

3. 平成29年度中高生勉強会事業「学びiプレイス」実施報告について

(生-1・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告3「平成29年度中高生勉強会事業「学びiプレイス」実施報告」につきまして、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、平成29年度中高生勉強会事業「学びiプレイス」実施報告について、ご説明いたします。

資料は「生-1」をご覧ください。

中高生勉強会「学びiプレイス」は、区内在住、在学の中学生、高校生等を対象とし、大学生ボランティアなどが学習を支援して、苦手科目の克服や、学習習慣の定着等を目指す事業でございます。平成29年度に新規事業として開始した事業でございます。

また、学習支援ボランティアとの交流、そして、参加者同士の交流をとおしまして、社会性、自己肯定感を育む場としての機能もございます。

このたび、実施結果がまとまりましたので、ご報告させていただきます。

実施期間は、平成29年6月20日から30年3月23日まででございます。

日時・会場・実施回数・参加状況につきましては、2に記載のとおりでございます。会場は、まなぼーと大原・成増、高島平中央図書館、さらに教育支援センターを含めて、計5カ所で実施いたしました。

登録者数でございますが、事業開始当時は34人でしたが、最終的には153人の子どもたちが登録し、延べで1,102人の参加がありました。

3、学年別参加状況でございます。

参加者1,102人中、中学生が合計で988人、89.7%ということで、概ね9割が中学生であったということです。中学生の中でも、第1学年が、表の

とおり467人、47.3%ということで、約半数が中学校の第1学年ということが分かっております。

資料の次のページ、6、実施内容でございます。

基本的には学習支援事業でございますが、写真のとおり、きめ細かい支援ができておまして、子どもたちの学習状況に応じて対応ができたと思っております。

また、参加者の苦手傾向がある分野につきましては、セミナーを開催するなど、状況に応じた取組も行ったところでございます。

(2)のところ、学習支援者が大学生などのボランティアであるので、参加者との年齢が近いめか、勉強以外の相談、例えば将来のこと、大学生活のこと、友人関係のことなどについて、気軽に話し合える雰囲気もあったということでございます。

(3)のところ、交流でございますが、最後の文章をご覧くださいと思います。学校や学年を超えた交流も増えまして、中学生が、高校生の参加者から入試や学校生活などについて話を聞いている場面もあったということでございます。

7以降に参加者のアンケート結果がでございます。

資料の5ページの円グラフをご覧くださいと思います。

⑧のところに、事業に参加した感想(満足度)の円グラフがでございます。

このところで、「よかった」「とてもよかった」と答えた参加者が全体の93%でございますので、学習支援事業として一定程度の効果があったものと認識しております。

資料の次のページ、こちらには自由意見がでございます。

少し抜粋してご紹介させていただきますと、「勉強に集中できる環境だったと思う」、「勉強に関心が湧いたと思う」、「少しは自信がついたと思います」、また、「第一志望の学校に合格することができました」、「高校生になっても参加したいです」というようなご意見もいただいております。

最後のところですが、大学入試後、今後はボランティアとして参加したいということで、これは高校3年生の参加者からのコメントですが、学ぶ側から学習を支援する側へと好循環も発生したのではないかと認識しております。

今年度の「学びiプレイス」は、4月10日からスタートしております。

「学びiプレイス」は学習支援と居場所機能もあわせもつ事業でございますので、今後も着実に進めていきたいと思っております。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

青 木 委 員 非常に良い取組だと思っておまして、評判も良いということで、これから先も期待しているのですが、来ている子どもたちの中に、例えば、学校へは足が遠のいているが、こちらには来られるというような子どもはいるのかということと、全体の雰囲気として、積極的に学びたいと思っている雰囲気が多いのか、それとも本当に学校の授業についていけなくて、こちらに駆け込んできている雰囲気が

多いのか、その辺りについて、感じられたことでも結構ですので、お話を伺えればと思います。

生涯学習課長 報告書が毎月、支援事業者からあがってきておりまして、その中では、学校になかなか行けていない子どもが来ているという案件も複数ございます。

不登校ではあるが、学習の遅れを取り戻したいので、こちらに参加しているという参加者も実際にいます。

全体的には、苦手科目を克服したい、主体的にもっと学びたいという子どもも当然いますので、色々なケースがあるという状況でございます。

その中で、スクールソーシャルワーカーの紹介でこちらに参加した子どももいますし、生活保護のケースワーカーの紹介で参加している子どももいるということで、多種多様な子どもが参加していますが、資料にあります写真に見られるような、きめ細かい対応ができていますので、継続して実施していけると、より良い事業になると認識しております。

青木委員 ありがとうございます。引き続きよろしく申し上げます。

教育長 そのほか、いかがですか。

高野委員 まなぼーと成増に見学に行きましたら、参加人数は少なかったのですが、真剣な雰囲気の中で、1対1でしっかりと教えていただいていたので、参考資料なども整っており、とても良い場所だなと思いました。

また、アンケートの内容でも、大変良い答えが返ってきていたので、とても有意義な取組だと思います。

質問ですが、セミナーや交流会の実際の参加状況はどのくらいなのか、また、今年度はどのような予定があるのかという点と、案内の配布先をお聞きしたいと思います。

生涯学習課長から、スクールソーシャルワーカーからの紹介などもあるというお話があったのですが、アンケートの中で、参加の動機という項目はあるのですが、どのようにして、この「学びiプレイス」を知って参加したのかというところも聞いていただくと、案内が十分に届いているのか、どのようなところで不足しているのかというようなことも見えてくるのではないかなと思いました。

生涯学習課長 まず、セミナーや交流会の参加状況と今後の予定ですが、セミナーについては、資料にもございますが、「学びiプレイス」を進めていく中で、不得意な科目、ニーズに応じて計画していきたいと思いますので、今のところの予定はございませんが、昨年の状況で申しますと、分数や正負の数が苦手な子どもたちが多かったのでセミナーを開催したという経緯がありました。今年度も、その辺りの苦手な分野については、ニーズに合わせてセミナーを行っていききたいと思います。

交流会については、プラネタリウム鑑賞会を行いました。残念ながら参加者

数は、1桁台だったと思いますが、その中で仲良くなり、参加し続けてくれている子どもたちもいますので、交流会も必要に応じて計画していきたいと思っております。

PR先については、区内の中学校・高校にはチラシを配りまして、PRを行っております。また、特に高校生の参加が少ないので、一部の高校には担当者が実際に足を運んで、来ていただけるように働きかけをしているところでございます。

先ほど報告させていただきましたが、少しずつではありますが、登録者数は増えておりますので、今後も増えていくことを期待して、PRにも力を入れていきたいと思っております。

アンケートの中にも、参加の理由については、今後、入れていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

松澤委員 色々なデータを取っていただいているので、非常に分かりやすいと思えました。

そこで、今後の参加状況の目標数ですとか、また、火曜日、水曜日、木曜日、金曜日のまなぼーと大原から、曜日ごとに地域が分かれていて、なぜそのような形にしたのかということと、さらに、曜日を変えていく検討も、今後あるのかということをお聞きしたいと思います。

このほか、最大限といいますか、参加者数はどれくらいを目標数にして、何人くらいに実際に来てもらいたいのでこのような企画をしていこうというような予定があったら聞かせていただければと思います。

生涯学習課長 まず、今後の目標数でございますが、1カ所について20人を定員とさせていただきます。それが目標数と言えるかと思っております。

ただし、現状としましては、場所によっては参加者数が少ない会場もございまして、10人前後の参加者数が平均的なところと思います。

基本的には火曜日から金曜日まで、板橋区内のどこかで実施しているという状況をつくるために、このようなスケジュール、会場の設定になっているところでございます。今のところ、変更する予定はございません。

理由としましては、1つは、曜日によって、実施場所がある程度定着し始めているということがございます。複数の会場に来ている子どもがいる中で、通いやすさも考慮し、現状は理にかなった設定になっていると思っております。

また、利用者を増やす企画についてですが、先ほどの交流会の実施を継続して検討していきたいと考えております。

以上でございます。

上野委員 全く違う発想で物事を言っていて大変申し訳ないのですが、これは非常に良い企画だと思いますが、大学生と大学ボランティアというところで、教える側の立場もあると思います。

この日程で、まず、取り組まれて、ある程度の段階で、難しいとは思いますが、土曜日・日曜日の開催ということは考えられないかなと思います。運営する側に

は、負担がかかってしまうかもしれませんが、試行してみて、アンケートを取ってみる。

この結果、土曜日・日曜日の開催であれば、もっと参加できるというようなことが出てきたときには、当然、行政として考えると、土曜日・日曜日はお休みという感覚があるとは思いますが、今の板橋区の現状からしても、そこで満足して行っていくのか、先ほどの目標値20名が最大限という感覚で行っていくのか考えるべきなのではないかと思えます。

次々と魅力あるものを出していかないと、当たり前のような成果が上がらないのではないかなという気がしています。

教える側からすると、平日その場所に集まってくるというのは、なかなか大変かなとも思えます。ですが、土曜日・日曜日であればできるということもあるかと思えます。

逆に、教えられる側にとっても、試行してみて、アンケートの結果として、希望が多かったら、検討すべきではないかと思うので、ぜひご検討いただければと思います。

生涯学習課長 土曜日・日曜日の実施については、実際に受託している事業者と相談していきたいと思えます。

上野委員 金額についても、不可能ではないのではないかなという気はします。運営する側に負担がかかると、大変だとは思いますが、ぜひ検討してみてください。

生涯学習課長 受託事業者はNPO法人なのですが、そこが大学生ボランティア等を募って実施しているというところです。

確かに、大学生は自分の授業を受けてから、こちらに参加しているような方が非常に多いところがございますので、土曜日・日曜日の開催が可能かどうか、受託事業者と相談していきたいと思えます。

またご報告させていただきたいと思えます。

教 育 長 私からですが、1つは、先ほど周知ということで非常に充実している内容を拝見したのですが、中学校の校長先生ですとか、生活指導主任のような立場の人に実際に見に来てもらって、百聞は一見にしかずといいますか、実際に目の当たりにすることで、その素晴らしさを見てもらえると、学校に戻ったときに、ただ案内の紙を配るだけではなくて、本当に良いものですよというような気持ちが出てくると思うので、ぜひ、校長会ですとか、生活指導主任会なども含めて、個別に見学に来てくださいと伝えるのも良いのですが、見学会などを催しますというような周知があっても良いのかなと感じています。

学校の現場は忙しいですし、また、温度差もあるので、丁寧に説明する担任もいれば、ただ紙を配って終わりという担任もいると思うので、その辺りの温度差を縮めるという意味でも、現場の学校の教員が実際に参画してみるというのも良

いのかなと思いましたが、そのような意味では、中学校PTA联合会の方々などをお招きするというようなことも良いのかなと思いました。

それから、もう1つですが、福祉の部門で「まなぶーす」というものが行われていて、事業の性格は違うのですが、この辺りとも上手くタイアップするとさらに良いのかなとも思いました。

それから、3つ目ですが、先ほど青木委員からもありましたように、学校には行けないが、こちらには来られるというような子どももいることを考えたときに、例えば、この「学びiプレイス」が、板橋フレンドセンターのように、出席扱いになるというような形になると、そのような子どもたちも来やすくなるのかなとも思いました。質的に大変充実してきているので、現状で満足することなく、さらに子どもたちのより積極的な面を引き出すためにも、工夫を継続していただければと思います。

松澤委員 先ほど言い忘れたのですが、報告を見ると中学1年生が多く、この子どもたちが、学年が上がってもまた来たいということになってくると、次の年には新しい中学1年生が増えてというような流れになってくると思います。

そうしたサイクルで何年かやっていただくのも良いのかなと思っていて、先ほど20名という最大限の参加者数を聞いたのですが、20名を超えてしまった参加希望者が、そこに入れなかったというようなことを繰り返していくと、参加希望者が減少してしまう傾向があると思いますので、先ほど上野委員もおっしゃっていましたが、土曜日・日曜日など開催日を増やすことや、受入れ人数も増やすのかということも、今後、検討していただけると良いと思いました。

生涯学習課長 松澤委員がおっしゃるとおり、中学校1年生が増えるのであれば、昨年増えた子どもたちが今年2年生になりますので、今後、全体的な増加傾向になっていくことを期待しているところでございます。

その中で、会場としては20人定員として運営していますので、これが手狭になりましたら、会場の選定もあわせて検討していく必要があると思いますので、その辺りはしっかりと状況を把握していきたいと思えます。

青木委員 私は、参加者数を増やし過ぎるというのも少し気になるころがありまして、それは学校には行けないが、こちらには来られるというような子どもたちへのケアが行き届くかどうかというところです。実は私どもの大学の中でも、そのような子どもたちをケアしている場所があります。

実施していて、全く同じように効果が上がってきているのですが、参加者が増えたと、自分に目をかけてくれなくなったと感じ、来なくなる子どもが増えてしまう。こうしたことがあるので、参加者数というのは、先ほどおっしゃっていたように、20人までなら20人までと決めておいた方が良いと思えます。

クラス単位を増やすとか、場所を増やすということは良いことだと思うのですが、その場合はスタッフを増やさないといけないでしょうから、当然、その分の

経費がかかることとなります。その辺りとのバランスになるとは思いますが、今のきめ細やかな対応というところは絶対にぶれずに継続して行ってもらいたいなと思います。

そのような子どもたちだから来てくれているので、サービスがなくなった途端に、足が遠のいていってしまうような気がしているので、そこは守っていただきたいなということを思います。

生涯学習課長 今子ども4人に1人スタッフをつけるという仕様で実施していますので、その体制については継続していきたいと思っています。

教 育 長 このように数値で、成果がきちんと出てきているという状況ですが、今後も継続して色々と検討して、良いものとなるようお願いいたします。

○報告事項

4. 「板橋区コミュニティ・スクール」導入に係る検討状況について

(地-1・地域教育力推進課)

教 育 長 では、続いて、報告4「「板橋区コミュニティ・スクール」導入に係る検討状況」につきまして、地域教育力推進課長から報告願います。

地域教育力推進課長 それでは、資料につきましては、「地-1」でございます。

板橋区コミュニティ・スクールにつきましては、過去にも教育委員会にご報告させていただいておりますが、間もなく、平成30年度にコミュニティ・スクール委員会の前段となる、推進委員会が10校でスタートしますので、おさらいを兼ねて、このような形で報告をさせていただくというようにご理解いただければと思います。

まず、1番の板橋区コミュニティ・スクールとはでございますが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいた学校運営協議会と学校支援地域本部とが両輪となりまして、協働関係で運営して学校の教育活動を支援していくという仕組みでございます。

学校運営協議会については専ら経営、学校支援地域本部については専ら実働部門というようなことで、相互に協働し合って進めていくものでございます。

2番の板橋区コミュニティ・スクール導入の目的と期待できる効果でございますが、(1)の導入の目的については、四角の枠のとおりでございます。

簡単に申し上げますと、地域と学校とが語り合って、その学校のすべての子どもに安心できる学びの居場所を提供して、地域の学校につくるというようなことでございます。

それと、もう1つの目的は、学校に集った地域の方々が互いにつながりを深めて、地域のコミュニティを強化、活性化するというところでございます。

(2)の期待できる効果でございますが、課題を解決につなげていくためのコミュニティ・スクールでございますが、コミュニティ・スクール委員会に学校支

援地域本部の地域コーディネーターが加わることによって、学校運営、あるいは当該運営への支援についても具体的な協議を行うことができ、効果的な支援活動につながっていくと考えております。

また、資料の1ページの下の方の5行のところでございますが、文部科学省によりますと、学校運営協議会制度を導入したことによって、その効果として、地域との情報共有、地域との協力関係、地域との連携強化、教職員の意識改革、生徒の学習意欲の高まり、生徒指導の課題の解決、学力向上、このようなものが挙げられているということでございます。

次に、資料の2ページに、図がございます。

上段の図が、板橋区立小中学校の現状でございます。

輪が2つございますが、学校運営連絡協議会と学校支援地域本部。この学校支援地域本部につきましては、13校が今年度からスタートして、全校実施ということになります。したがって、この上段の現状については全校がこの形になっているということでございます。

それから、これからの仕組みでございますが、コミュニティ・スクール委員会（経営部門）と、学校支援地域本部（実動部門）との協力・協働関係で学校の運営を支えていくというようなものでございます。

この中間にコミュニティ・スクール委員会と書いてあるところに、コミュニティ・スクール推進委員会というものを一時的に置いて、コミュニティ・スクール委員会に切り替えていくというような手法を進めることを予定しております。

資料の3ページでございます。

3番、板橋区コミュニティ・スクール導入に向けた推進委員会の設置についてでございますが、平成32年度から全ての学校でコミュニティ・スクール委員会を設置しますが、その準備会としまして、平成30年度、10校に推進委員会を設置いたします。

その推進委員会ですが、本日、舟渡小学校で第1回目が開催されて、中学校については、4月18日の加賀中学校を皮切りに、順次、10校でスタートするというようなものでございます。

そのうえで、推進委員会は、教育委員会と連携協力して、地域とともにある学校づくりが効果的に推進できるよう、本格実施に向けた課題の抽出、委員会の運営方法等を協議するというところで、コミュニティ・スクール導入検討会というものを、実施する学校とこれから先実施しようとする学校と教育委員会とで課題等を抽出して、どのような進め方をするのが一番良いか、あるいは効果的かというようなことを、6月から協議を開始するということを予定しております。

それから、4番、推進委員会での取組でございますが、これは2月13日の要綱協議のときにも出てまいりましたが、まず実施校につきましては、小学校7校、中学校3校、こちらに記載のとおりでございます。

(2) 推進委員会の協議事項でございますが、①学校運営に関すること、②学校評価に関すること、③学校運営の支援に関すること、④CS委員会の準備に関することということでございます。

(3) 推進委員会の機能でございますが、これは最終的に32年度以降、できた段階の機能ですが、①学校運営の基本的な方針の承認、これは必須事項、法定で必ず行うべきものと同じとなっております。

②学校運営等に関する意見の申出、③教職員の任用に関する意見の申出ということで、②、③については、意見を申し述べるができるという大変重たい内容の機能を持つということになります。

(4) 委員の構成と任命についてでございますが、当該校の校長・副校長を含め、12名以内。保護者、地域住民、学校支援地域本部地域コーディネーター、学校支援ボランティアの代表者、あるいは民生・児童委員などということで挙げておりますが、10校全て委員が決まりました。

実際には、ここに書いてある方以外に、例えば保護司の方など、様々な方が関わっております。また、PTAのOBの方も随分入っております。それから、学校に子どもを、小学校であれば幼稚園から子どもを受け入れることとなりますので、幼稚園の園長先生、あるいは中学校であれば小学校の校長先生等にも参加していただいて、色々な協議ができるというような方向で進んでおります。

②委嘱でございますが、昨日開催されました定例校長会で、先ほどの10校に教育長から実施校だというようなことでの指定書を出してございます。

その際に合わせて、委員の方々への委嘱状もお渡しして、第1回のそれぞれの学校での会合で、委嘱をさせていただくということになります。

それから、(5) 会議の開催等についてでございますが、委員長が会議を招集して、年5回程度の開催を予定しております。

この委員長については、準備段階の30年度、31年度は校長先生を予定しておりますが、32年度の本格実施の際には地域の方々に担っていただければというようなことで、今の段階で検討しております。

それから、②会議の公開ですが、原則公開、ただし、個人情報については秘密会議の扱いができるというものでございます。

それから、③会議の報告ですが、学校だよりへの掲載等で各学校の保護者等にも周知していくことを予定しております。

5番、CS委員会設置(板橋区コミュニティ・スクール本格導入)までのスケジュールでございますが、30年度、推進委員会を10校に設置、31年度、推進委員会を73校に拡大、32年度、法に基づきますCS委員会として全校本格導入というようなことを予定しております。

この資料については、本日の教育委員会での報告ののち、4月19日に文教児童委員会がございまして、そこでご報告させていただこうと思っております。

それから、その委員会に報告する手前、私どもの内部の庁議においては、4月3日に諮らせていただきました。

本来ですと教育委員会を経た後に庁議というような手順だということですが、今回はそのようなことで順番が違ってまいりましたが、ご理解いただいたうえ、今後はそのようなことのないようにしたいと考えているところでございます。

説明は以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 議論をこれからどんどん深めていって、積み上げていかなければいけないのかなという感じを受けました。

地域の方々ですとか、保護者、また、先ほどお話にあった保護司の方など多種多様な方が集まってこられますので、ここでもう少し具体的に、そして簡単な言葉で、皆さんが理解できるような形にして発信していかれると良いのかなと感じています。

導入の目的の、四角い枠で囲まれた部分があるのですが、「地域の大人と」というところからあって、そのところに2つの文言が書いてあると思います。

「地域の学校をつくることにある」ということと、「地域コミュニティを活性化することにある」ということの2つが載っていますが、そちらを両輪でやるとなると具体的ではないのかなということも思っていて、1つの文章の中で両方を書く分には問題ないのですが、地域の学校をつくるのが大切であれば、そちらをご説明していく段階で、中心にやっていただく方が良いのかなと思いました。

地域コミュニティを活性化することは、コミュニティ・スクールをつくることによって、副次的にそういうことになりませうというような、後づけのような形の方が良いのではないかなと、文章を見て感じたのですが、その辺りはどのようにお考えでしょうか。

地域教育力推進課長 導入の目的の中には、そのように書いておりますとおりなのですが、コミュニティ・スクールを設置する主たる目的は、やはり学校での課題解決であり、この最後の2行については、副次的な効果という意味で、お互いの顔が見えるような関係が学校を中心にできたことによって、将来的にそのような効果が得られるだろうというようなことで、今後をご説明させていただこうと思います。

2つにスポットを当てると非常に難しくなるということは事実だと思っておりますので、そのように説明させていただきます。

松 澤 委 員 もう1点、よろしいでしょうか。

先ほど、平成30年度に推進委員会を、小学校7校、中学校3校の計10校に設置し、31年度には、それを全小中学校73校に拡大となっているのですが、スケジュール的にかなり厳しいのではないかなという印象を持ちました。

また、小学校と中学校を見させていただいたときに、小学校と中学校で連携できるような学校というものがないように思えるので、来年度拡大するに当たって、中学校を中心としたエリアをもう少しまとめていただいて、地域がかぶるところで、先ほどのお話にあったように、多種多様な方が参加されるようなことになると、学校単位で何校かに参加者がかぶることにもなってしまうのですが、

1つの学校でやられている場合、その学校だけでやっていただきたいというのが基本的な考えになりますので、何校もかけ持ちということは難しいと思います。

そうすると、中学校を中心としたエリアで、地域の方にもご了承いただいて話をしていただくという機会もあろうかなと思いますので、もし可能であれば、小学校7校、もしくは中学校3校のどこかで、その地域性を見ていただきながら、近くの、小学校でしたら中学校と連携をしていくとか、中学校でしたら小学校との連携をしていながら、地域のすみ分けについても今年は試していただいて、その結果がどうだったかお聞かせ願いたいと思います。

地域教育力推進課長

10校から73校への拡大は、数がいきなりで困難ではないかというお話が冒頭にございました。

これにつきましては、先ほどの図の中でご説明申し上げましたが、現状の学校運営連絡協議会と学校支援地域本部は全校でできておりますので、この学校運営連絡協議会が発展的に解消していくような形でコミュニティ・スクールに移行するというのであれば、今行っていることにプラスアルファすることでできると考えておりますので、このような形をとらせていただいているところでございます。

それから、小学校と中学校との連携というお話ですが、中学校サイドの代表、委嘱した方々を見ますと、小学校の先生等も随分入っております。ですから、そうした意味では、中学校が小学校をかなり意識していると思っております。

それともう1つ、「学びのエリア」ということで、中学校と小学校、1つのくくりができておりますので、こちらも意識して、コミュニティ・スクール推進委員会の中ではお話ししていただくように、私どもとしても、ある程度、伝えていきたいと考えております。

地域教育力担当部長

今、松澤委員からお話があったことは、こちらでも認識はしております。

まず今年度10校から試行を始めて、来年度はそのほかの学校もという点に関しましては、今年度は、その10校で始めて、実際、どのようなことが起きていくのか、どのようなご意見が、まちから出てきて、学校として、どのように受けとめていくのか、そうしたことを導入推進校10校以外の学校にも色々と情報をお伝えして、教育委員会事務局も入りながら、本格実施のときまでにどのようなことを考えていかなければいけないのかといったことを共有していきたいと思っています。

学校側もコミュニティ・スクールになっていくということについては、色々と不安ですとか、疑問ですとか、色々なことをお持ちだと思いますので、そうしたことを解消していきたいと思っています。

また、地域でもう少し小学校と中学校でまとまるようなことを考えていかなくて良いのかというようなお話については、まずスタートとしては、各学校でコミュニティ・スクールを設置するという形で始めますが、今後、コミュニティ・スクールの活動を進めていく中で、例えば、非常に小学校と中学校が近いといった

ような地域においては、一緒にしてしまった方がやりやすいのではないかと、委員の方々についても、それぞれ何回も違う学校に行かなければいけないというようなことがなくて良いのではないかとというようなご意見も出てくるのかなと思っています。

法律上は、学校ごとではなくても、複数の学校でコミュニティ・スクールをつくるということも可能になっておりますので、そうしたような状況も見ながら、場合によっては、中学校と小学校と一緒に設置するなど複数校での設置も受け入れられるような方向で考えていきたいなと思っていますところでございます。

松澤委員 今のお話で、法律上、概要は問題ないかなと思います。

ただし、熊本地震のときに、コミュニティ・スクールがあった学校となかった学校で、やはり対応の差がすごく大きかったということを文部科学省の方がおっしゃっていたので、そうしたことも視野に入れながら、せっかくコミュニティ・スクールということで地域と学校がつながるので、もし災害が起きたときに、例えば、複数の学校でコミュニティ・スクールをつくった場合、Aの方はこちらの学校、Bの方はこちらの学校ということが本当に可能なのであれば、それで良いとは思いますが、連携が上手くとれずに困ってしまうようであれば、問題だと思いますので、複数の学校で設置する場合には、その辺りも考慮したうえで進めていただきたいなと思っています。

以上です。

教育長 ありがとうございます。

上野委員 今の松澤委員のお話でもそうなのですが、すごくマイナスイメージでスタートしているというような感じがしています。

身近な教育委員会ですとか、色々なところで保護者にお話を伺っても、コミュニティ・スクールについて、まだ理解が深まっていないなという印象があります。

ただし、今のお話を聞いていても、問題点があるから名称を変えてスタートするというような感じがしており、議論の中でも、なぜコミュニティ・スクールをつくるのかというところからすると、今の松澤委員のお話にあったように、熊本地震の際にはこのように機能したなど、設置して良かった部分でスタートしていけば良いと思うのですが、今までの仕組みということで、図を見てみると、教育委員会は関わっていないということですね。

新しいこれからの仕組みでは、コミュニティ・スクールという名称に変えて教育委員会が関わってくることになりますが、導入推進校の10校にしても、リーダーシップをとるところや、その地域の特性などによって、特色が出てくるわけですね。

それが最終的に板橋区全体として良い方向に向かうように、問題があるから名称を変えてつくったというような感じのスタートに思われてしまう。実際に、全校での実施に向けては、このような効果を求めているという良いポイントを一番

に打ち上げていかないと、最初の導入の仕方ですごく格差が出て、さらに、例えば校長先生がすごくやる気のところと、校長先生がこれは面倒だ、また仕事が増えるのかと考えるようなところとでは、学校間の格差がまた出てこないかなという心配があるので、その辺りがとても気になっています。

高野委員　今、実際に学校の中で学校運営連絡協議会があって、学校支援地域本部があって、それぞれの学校で活動を、それぞれの学校のペースで行っていると思います。

それを、今度はコミュニティ・スクールにしていこうということで、急激に何かが変わるわけではなくて、今ある組織を十分に生かしていくということが大事だと思います。

そうした中、上野先生がおっしゃった学校の校長先生によって、やる気がある学校、ない学校で差が出てしまうのではないかというご心配ですが、そこは本当に問題だと思うので、そのようにならないためにも、しっかりとした組織づくりをして、先生が変わっても、学校を地域が支えて、持続可能となるようなシステムをつくっていくものがコミュニティ・スクールだと捉えています。

今年度、推進校が10校あって、来年度からは全校実施ということで、私も地域の皆さんから、すごく不安ですとか、一体どうなるのかということをよく言われています。

ですから、今あるものが進化していったって、コミュニティ・スクールという形になるのだということ、皆さんに十分に伝えていくためにも、この10校の推進委員会の活動というものをもっと分かりやすくしていく必要があると思います。

具体的に、コミュニティ・スクールってどのようなものなのかというイメージを皆さんに分かっていただくものが、この推進委員会だと思っています。

6月から協議が始まるということで、そうしたところをしっかりとアピールしていただきたいと思いますし、また、会議は公開となっています。

先ほど地域教育力推進課長から、舟渡小学校で開催されるということだったのですが、私も今初めて聞きましたので、それは例えば地域の方々や、保護者の方には情報がしっかり伝わっているのか。原則公開となっているので、開催の情報についてはしっかり伝えていくようお願いしたいと思います。

最初の推進委員会の立ち上げのところですか、今後、熟議されるわけですから、そうしたところは傍聴してみたいと思いますし、どのように行われるのだろうかという興味がありますので、ぜひ、公開というのが言葉だけではなくて、公開し、希望者がしっかりと傍聴できるような事前のお知らせですとか、そういうものが必要なのではないかなと思います。

まちの中の声として、コミュニティ・スクールについて、「一体、どういうものなのか」、「どうなるのか」ということをすごく耳にします。

ですから、実際に、これが進んでいったって、それぞれの学校にこのようにできるのだというような過程をしっかりと皆さんにお示しできると、より理解が深まっていくのではないかなと思います。

教 育 長 分かりました。ありがとうございました。

地域教育力推進課長 今日、舟渡小学校に行って、今のお話のような公開が原則なので、保護者の方にもその内容を伝えるようにということで、運営については工夫してほしいということでお伝えさせていただきます。ほかの学校についても同様でございます。

それから、6月11日からですが、コミュニティ・スクール導入検討会、これも本格実施に向けて、教育委員会と実施している10校、あるいは今後実施する学校とが協議する場ですが、そうしたところで、実際どのような問題があるのか等を含めて、きちんと教育委員会サイドでも検証して、効果的な結果が得られるような方向でいきたいと思えます。

それから、ネガティブな情報ばかりでなく、良いところを理解してもらおうというお話でございますが、文科省が言っているような、情報の共有ができた、協力的になった、連携強化ができた、意識改革が進むなど、数字ではなかなか表せないものが多いと思いますが、こうした内容についても折々各学校で、共通して伝えていただくように、お願いしたいと思えます。

地域教育力担当部長 学校間での格差というところでは、先ほどのご説明で、学校支援地域本部が導入されるところが、今年度最終で13校あります。

そうしたところでは、まず学校支援地域本部を活用していくということについて、先行して始めているところよりも、どうしたら良いのかなと考えてしまうところはあると思えます。

ただし、教育委員会が中心になりまして、先行している10校での取組を、ほかの学校にも、皆さんにもお伝えできるようなイベントを開いたり、また、校長会の際にも色々と進捗状況のご報告をさせていただいたり、そうした工夫をしながら、できるだけ平成32年度のスタートのときには、前向きな気持ちで取り組んでいけるように、また、要綱等の内容についても、実態にきっちり合うように、効果的にできるように、もっていきたいと考えているところでございます。

教 育 長 よろしいでしょうか。

私からですが、皆さんに色々ご心配をいただいているのはもったもめで、逆に、高野委員の、地域の方からコミュニティ・スクールについて、「一体、どういうものなのか」、「どうなるのか」という話が出てくるところに成果があるのかなと思っています。

つまり、コミュニティ・スクールというものの名称、言葉自体が、まちの方に周知し始めたのだなと思っています。それがまさにスタートであって、この1年、モデル校を通して情報発信しながら、このようなことができるようになったというような、先ほど上野委員からもお話があったように、今までできなかった部分と、あるいは今までのものをさらにブラッシュアップした部分を、もしできれば、各学校もそうですが、地域教育力推進課でも、それを取りまとめて、随時、発信していくような形をとって、2年間をかけて醸成していく。つまり、保護者や区

民の方々の意識がそこに向き始めていることを実感しているところです。

私も色々な会議に出るたびに、コミュニティ・スクールについて話しています。それでも、理解してもらっているかといったら、まだ足りない。

取りあえず、「コミュニティ・スクール」という言葉が皆さんの耳に残ってくれば良いなという思いでいたのが、昨年1年間だったので、いよいよこの中身の理解を深めていくステップアップの年となるような形で捉えていただければなと思うのと同時に、ご意見いただいたところに十分に配慮して、担当部署には進めていただければなと思います。ありがとうございました。

それでは、次に教育委員会次第にはございませんが、追加報告事項はありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。
 ありがとうございました。

午前 11時 20分 閉会